

# 八丈町農業委員会

## 第1回臨時総会議事録

注 発言の内容についてはその要旨を記載しております。  
(発言そのものの記載ではありません。)

この公開用議事録は個人情報に関連すると思われる部分等については で消しています。

平成28年4月1日(金)

八丈町役場大会議室

1.開催日時：平成28年4月1日(金) 16:00～17:00

2.場 所：八丈町役場大会議室

3.出席委員：14名

会長	14	沖山 慶孝	委員	6	菊池 寛
会長職務代理者	13	山下 譽	〃	7	菊池 家司
委員	1	磯崎 正	〃	8	沖山 宗春
〃	2	伊勢崎 武二	〃	9	青木 保憲
〃	3	浅沼 實	〃	10	浅沼 大二郎
〃	4	浅沼 博之	〃	11	菊池 勝男
〃	5	菊池 國仁	〃	12	奥山 完己

4.欠席委員：なし

5.会議録署名委員の指名：1番 磯崎正委員、2番 伊勢崎武二委員

6.会議次第

- 1) 町長挨拶
- 2) 辞令交付
- 3) 臨時議長の指名
- 4) 会長選挙
- 5) 会長職務代理者の選任
- 6) 議席の決定

7.議事

- 1) 議案第1号 八丈町農地利用最適化推進委員の委嘱について

8.出席事務局職員：事務局長 浅沼清、次長 大川和彦、主査 金川智亜樹

9.農業委員会等に関する法律第39条による出席者：4名

10.傍聴人：なし

[ 会議内容 ]

主査 本日は農業委員の選任方法が選挙制から公募制に変わり最初の総会ですので、「農業委員会等に関する法律第 27 条の規定」により、町長が招集しております。

なお、本日の出席委員は 14 名です。

定足数に達しましたので会議は成立しております。

只今より平成 28 年度八丈町農業委員会第 1 回臨時総会を開会いたします。

それでは日程 1 町長挨拶について、町長お願いいたします。

八丈町長 《町長挨拶》

主査 続いて日程 3 辞令交付を行います。

【 辞令交付 】

主査 これをもちまして辞令交付を終了します。

続いて日程 3 臨時議長の指名ですが地方自治法 107 条に準じて年長の委員を充てるという事で宜しいでしょうか。

《異議なしの声多数》

主査 それでは年長の委員の「沖山宗春」委員に臨時議長をお願いしたいと思います。  
議長席にどうぞ。

臨時議長 ただいま臨時議長に指名されました沖山宗春です。よろしく申し上げます。

それでは日程 4 会長選挙についてですが、選挙の方法は投票と推薦のいずれがよろしいでしょうか。

《推薦の声多数》

臨時議長 推薦の方法ですが通例ですと各地区 1 名、計 5 名の委員が別室で協議し推薦いただいておりますが、その方法でよろしいでしょうか。

《異議なしの声多数》

臨時議長 それでは各地区の代表者は第一会議室で協議をお願いと思いますが、代表者を確認いたします。

三根地区、浅沼大二郎委員、大賀郷地区、菊池寛委員、檜立地区、伊勢崎武二委員、中之郷地区、山下誉委員、末吉地区、沖山宗春委員にて協議を行います。

臨時議長 それでは代表者は第一会議室で協議をお願いします。  
それ以外の方は休憩とします。

【 協議 】

臨時議長 それでは再開いたします。どなたを推薦なされますか。

代表委員 協議の結果、沖山慶孝委員にお願いしたいと思います。

臨時議長 ただいま沖山慶孝委員が会長に推薦されましたが、ご異議ございませんか。

《異議なしの声多数》

臨時議長 異議なしと認めます。  
沖山慶孝委員が会長に決まりましたので、新会長と交代いたします。  
ありがとうございました。

主査 ありがとうございました、それでは沖山慶孝会長、議長席をお願いします。

会長 《会長挨拶》

事務局長 《事務局長挨拶》

会長 それでは、日程 5 会長職務代理者の選任をいたしたいと思いますが、会長選任でよろしいですか。

《異議なしの声多数》

会長 山下警委員を引き続き職務代理者へ指名いたします。

職務代理者 《職務代理者挨拶》

会長 町長は所用によりここで退席させていただきますのでよろしくお願いたします。

会長 次に日程 6 議席の決定についてですが、事務局より説明をお願いします。

主査 八丈町農業委員会会議規則第 7 条によりあらかじめ定めることになっておりますが、これまで地区ごとに相談する事が多い事から担当地区委員同士の席をまとめておりました。資料に議席図がございますので協議をお願いいたします。

会長 ここで休憩し、協議することいたします。

【 協議 】

会長 再開いたします。

協議しました議席を事務局より読み上げます。

主査 1 番、磯崎正委員、2 番、伊勢崎武二委員、3 番、浅沼實委員、4 番、浅沼博之委員、5 番、菊池國仁委員、6 番、菊池寛委員、7 番、菊池家司委員、8 番、沖山宗春委員、9 番、青木保憲委員、10 番、浅沼大二郎委員、11 番、菊池勝男委員、12 番、奥山完己委員、13 番、山下譽委員、14 番、沖山慶孝会長と決まりました。

会長 ただいま朗読のありました席順にご異議ありませんか。

《異議なしの声多数》

会長 議席はこのように決定いたします。それではご足労ですが、議席に移動をお願いいたします。

【 移動 】

会長 次に日程 7、会議録署名委員の指名ですが、1 番委員、2 番委員さんをお願いいたします。

会長 続いて議案に入らせていただきます。

議案第 1 号「八丈町農地利用最適化推進委員の委嘱について」を上程いたします。

事務局説明願います。

主査 先にこの議案資料におきましては、個人情報保護取扱いの情報となりますので、議場からの持ち出しを禁止しておりますので、よろしくをお願いいたします。

議案第 1 号 八丈町農地利用最適化推進委員の委嘱について

上記議案を提出する

平成 28 年 4 月 1 日提出

八丈町農業委員会 会長 沖山 慶孝

別紙のとおり

本件については、農業委員会等に関する法律第 17 条により農地利用最適化推進委員を委嘱するため提出する。

農業委員会等に関する法律第 8 条の規定に基づき、農業委員候補者の評価を行い町長に報告するため、町では八丈町農業委員候補者評価委員会を設置し委員の評価基準を作成しております。

八丈町農地利用最適化推進委員の評価においてもこれに準じて、八丈町農地利用最適化推進

委員評価基準に基づいて行いたいとおもいます。

評価基準には応募者による者、推薦による者の2種類ありますが、今回推進委員の候補者の中に、推薦による者が含まれておりませんので、応募者による者の評価基準のみ説明させていただきます。

1ページに移り評価基準を説明いたします。

【 説明 】

この評価基準にて候補者の評価を行っていただき、推進委員を委嘱いたします。

6ページにはいります。

八丈町農地利用最適化推進委員候補者の説明をいたします。

【 候補者説明 】

定数7名のところ8名の応募がありましたので、これより7名を選出させていただきます。

7ページにはいります。

左ページが候補者届出書、右ページが評価書となっており、評価書の中の基本項目、応募申込書からの、1.住所、2.資格等、3.年齢、4.経歴、5.農業経営の概況、6.応募の理由の評価については、届出書の情報より評価基準に基づいて、事務局が事前に行っておりますので、農業委員会の独自評価の部分を協議、採点し、合計点数を出していただきます。

候補者全員の合計点数が出た後、点数を参考に委員7名を選出していただきたいと思いますので、よろしくお願いします。

説明は以上です。

会長 それでは候補者の評価に移りたいと思いますが、何か意見ございますか。

8番委員 候補者の担当地区に合わせて、その担当地区の農業委員が評価をした方が同じ地区の農業者なので、よく御存じの面もあると思うので、良いかと思いますがいかがでしょうか。

会長 今、候補者と同じ地区の委員が評価を行うという案が出ましたが、ご意見ございますか。

《 異議なしの声多数 》

会長 それでは、担当地区の候補者をそれぞれ評価していただき、評価が終了した地区より事務局に報告して下さい、最後に事務局より評価結果を発表してもらいます。

それでは評価に入ります。

【 協議（評価） 】

会長 評価が終わりましたので、事務局より発表してもらいます。

主査 評価結果を発表させていただきます。

番号 1、名前                      、評価点      点。

番号 2、名前           、評価点    点。  
番号 3、名前           、評価点    点。  
番号 4、名前           、評価点    点。  
番号 5、名前           、評価点    点。  
番号 6、名前           、評価点    点。  
番号 7、名前           、評価点    点。  
番号 8、名前           、評価点    点。

会長  只今発表した評価点を参考にこれより 7 名の委員を決めたいと思いますが、担当地区の人数振分け等も考慮し、みなさんの評価していただいた点数の通り、評価点上位 7 名を委員に決めたいと思いますが、何かご意見はございますか。

《異議なしの声多数》

会長  それでは、評価点上位 7 名を推進委員への委嘱を決定いたします。